三井は爆発責任とれ

組合 損害賠償裁判起す

489人に、86億円を支払え

三池労組は、三井鉱山（有吉新吾社長）を相手どり、中央委員会の決定にもとづいてかねてから、三川鉱炭じん大爆発による犠牲者遺族、およびCO患者に対する損害賠償請求裁判を準備していたが、いよいよ来たる四月、福岡地裁に提訴する。

告訴人はもちろん三池労組関係の者に限られ、CO患者・宮島重信さん（三三才、現在も熊大附属病院に入院中）を筆頭とする四百八十九人で、代理弁護人は総評弁護士団長の佐伯静治弁護士らの五人。

今度の提訴は、民法第四一五条の「債務不履行」にもとづく損害の賠償を請求するもの。同条は、次のように述べている。

――債務者カ其債務ノ…履行ヲ為サザルトキハ債権者ハ其損害ノ賠償ヲ請求スルコトヲ得（後略）

この条文の適用を求める限り、時効は十年となっているところから、来たる今年の十一月ちょうど十年目を迎えるに先だって、この提訴に踏み切った。

三池労組が請求する賠償金総額は、八十六億円。あの大災害後、犠牲者遺族やCO患者家族の前で当時三井鉱山の最高責任者だった栗木幹社長は、「三井鉱山の屋根に、たとえペンペン草が生えても皆さん方の面倒は必ず見てゆく」と確約を与えていることからしても、この賠償支払いは当然なことといわなければならない。

もちろんこんどの裁判は、思わぬ損害に対する賠償を求めたのであるにしても、しかしだからといって、とかく落ち入り易い、遺族や患者個個人が、三井からいくらかで高い金額を取ってやるゾ、とするような狭い視野に立つことは極力避けている。

それはあの大災害後、まったく予期しなかった不幸につき落とされた遺族と、ついに治ることのない後遺症に悩まされながら生きることを余儀なくされたCO患者とを守りながら、CO闘争を、これまであらゆる命と暮らしを守る闘いの原点に据えながら闘ってきている三池労組として、当然なこととしなければならない。

すでに機関でも、①それはあくまでも、命を守る反合理化闘争の一環として闘ってゆくこと。従ってそれが、全国の労働者の命と暮らしを守る反合理化闘争に積極的に寄与するように、あくまで階級的統一的な闘いとしてすすめてゆく。②これまでたとえば、栗木元社長ら災害責任幹部を〝殺人罪〟を問うために告訴したのに対して、検察権力が「不起訴」処分とするなどの恥ずべき手段により、資本の重大犯行を免罪にして来たことの許すべからざる事実を、法廷闘争を通して全国民の前にバクロし、資本と政府の災害責任を追及する。③その後の三井三池に見られる苦しみに満ちた歩みそのものが示しているように、この種労働災害による被災労働者は、現行の〝労働災害補償保険法〟の枠の中では、絶対に正当な救済を受けることをなし得ない事実を明らかにする――など、確固とした姿勢を確立している。

従ってこんどの裁判は、労災法そのものの存在を問う面をもっている点からすれば、労災に対する賠償裁判としてもまさに画期的な意義をもっており、それだけ全国の労働者の注目を集めることは確実で、それだけに正しく闘われなければならないことはいうまでもない。

三池労組は、提訴を目前に最後的な準備をすすめている。

発行所
三池炭鉱労仂組合
大牟田市不知火町2
電話 ③3033番 ③3034番
編集兼発行人 山下 開
半年間600円 送料共

連絡

全職場分会の職場新聞実務者の皆さん、例により実務者会議の準備に入りました。分会残らず職場新聞発行を実現し、その日は全部もち寄り実物交流を行いましょう

こんど全国から〝三池にまなぶ集会〟に参加してきた青年労働者の中には、全労加盟組合の中で、資本ばかりか組合からさえ抑圧されながら、しかも職場新聞活動の火を守り続けている人もいました負けずにがんばってゆきましょう

賃上げ一万五千円要求

厳しさ加わる暮らし

重大危機迎えたエネルギー

炭労臨時大会

去る七～九日東京で開かれた炭労臨時大会は、目前に迫った重大な春闘をすすめる上での意志統一を行なったが、何といっても現在炭鉱労働者のもっとも関心事である賃上げ闘争は、とりあえず一万五千円を要求（春闘共闘の申し合わせは二万円）することに決定（三池労組は二万円要求を強く主張したが）、そしてその要求の満額獲得に全力を傾注することにした。

今年の春闘をとりまく情勢は、異常な物価値上がりのため、労働者の生活がいっそう厳しくなることが必至であるため、賃金の大幅引上げを中心に、老令年金、時間短縮、弔慰金の増額などの要求が目ましに強まっている。

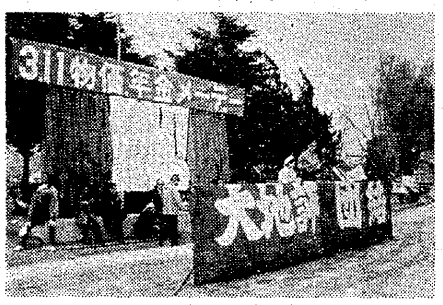

その上石炭産業をめぐる情勢はエネルギーに関する問題がついに国際的な課題となってきており、たとえばアメリカにおける国内石油資源の枯渇から、石油の輸入国に転嫁するいきおいを見せるなど、危機感さえただよっている。

このような中で日本政府、わが国の支配層はなおエネルギー政策の長期安定策を考えないばかりか、いっそう石炭産業の合理化を苛酷にすすめていく道をとっている。

したがって炭労・三池労組の春闘は大幅賃上げだけにとどまらず〝長期石炭政策を要求する闘い〟〝閉山合理化反対〟〝保安確保〟など、格別重要な課題に直面しての闘いなのである。

そのため炭労は「石炭関係議員団による国会内活動」「はばの広い産炭地の地域共闘」「石炭消費産業（電力、鉄鋼、ガス、セメント）などの各労組との共闘」「火力発電所の開発」などと組み合わせながら、あらゆる柔軟戦術をもって春闘をおしすすめていく方針。

今年の炭労の春闘のもつ意義はとりわけ大きい。

要求の満額獲得を

大牟田春闘共闘が物価・年金メーデー

大牟田地区春闘共闘委員会は、去る十一日笹林公園で〝物価・年金メーデー〟を開催し、春闘への決意を固めたが、これは全国春闘共闘（総評・中立労連）が行なった統一行動の一環で、事実上大牟田地区春闘の出発点をなすものだった。

集会には三千人の労働者が参加して、「物価値上げ反対」「老令年金の改善」「国鉄運賃値上げ反対」「医療保険の改悪粉砕」などに強い意志を示したが、同時に「今年こそ賃上げ要求の満額獲得」がいよいよ本物となってきた点が感じとられ、大型要求、大型闘争、大型獲得が言葉だけのものでないことを切実な声でつきつけていた。（写真は集会）

国鉄値上げつぶせ

消費者団体 反対運動盛り上げ

【連合】国鉄運賃値上げ法案の国会審議が本格化する。全国消費者団体連絡会など二十四団体は三月二日、東京・虎ノ門の久保講堂で「国鉄等公共料金・諸物価値上げ反対国民中央集会」を開いた。参加者は国鉄運賃値上げ反対署名十五万四千余人分をたづさえ、開会中の国会、関係省庁、各党への請願、交渉行動を行なった。参加した各団体は、この集会を契機に全国で国鉄運賃値上げ反対を中心に強力な国民運動を盛り上げることを申し合わせた。

消費者団体や労働組合、婦人団体などを結集する消団連が各地で結成されている。まず、昨年の国鉄運賃値上げ反対のなかで愛知県と京都府で、十月には十八団体が参加して北海道でも消団連が発足、十一月には山梨県で、ことしになっては三月一日、関西全府県の消費者団体が集会、関西規模の運動を進めている。今後、国鉄運賃値上げ反対運動のなかで、鹿児島、福岡、東京でも消団連が発足するとみられ、同法案反対の運動を全国的に盛り上げる態勢ができる。

消団連参加の団体のなかでも生協連（日本生活協同組合連合会）の運動は、地域の主婦を中心にしたきめの細かい運動で注目される。今後、班単位の学習運動、値上げ反対の署名運動、国会へのハガキ活運、自治体への要請活動を強化する方針。

大牟田地評職新コンクール開催

大牟田地区春闘共闘委員会（日本生活協同組合連合会）の運動は、地域の主婦を中心にしたきめの細かい運動で注目される。今後、班単位の学習運動、値上げ反対の署名運動、国会へのハガキ活運、自治体への要請活動を強化する方針。

大牟田地評では現在、全加盟組合を打って一丸とする〝職場新聞コンクール開催〟の計画がすすんでいる。

いまのところ何日開催するか、という日取りまではきまっていないが、「大型要求・大型春闘」といわれる今年の春闘を、職場新聞によって大いにもり上げ、その間に発行された職場新聞をもちよってコンクールを通じて大いに交流を行ない、これからの発展を期そうというねらいである。

三池労組では常に職場新聞活動（地域や主婦会の新聞も含む）を積極的にすすめてきたが、現在いかんながら停滞気味を見せ、とかく重大な春闘を力ないものにしているが、大牟田地評のこんどのコンクール開催を機に、もう一度この活動の重要性を認識しなおし、いきいきとした活動を展開していこうではないか。

なお、例年三池労組が行なってきた〝職場新聞実務者会議〟も、編集部でいそがしい中で準備をすすめている。

砂川で重大災害

去る九日、北海道の三井砂川鉱登川坑で落盤事故が起こり、高松喜美雄さん（三十九才）らの五人が死亡、蔵谷至さん（三十五才）が事故発生後七十七時間という長い時間を、スルメをかじりながら耐え、奇蹟の生還を遂げるという重大災害がぼっ発した。

事故発生について、会社側は二時間以上も家族にかくし続けたといい、その上「保安は万全だった。原因のわからない落盤だ」といっていると伝えられているが、またしても三井資本がひき起こした災害で、いつものくり返しに過ぎず、返って労働者の怒りをかきたてていると。